

目 次

令和4年1月28日（金曜日）

議事日程（第1号）

開議（午前9時30分）

招集告示	1
新議員あいさつ	1
新町長所信表明	2
議会運営委員会委員長報告	6
開会、開議	8
諸般の報告	8
議席の一部変更及び指定	8
会議録署名議員の指名	9
会期の決定	9
閉会中の継続調査結果報告	9
（総務建設常任委員会）	9
（教育民生常任委員会）	11
委員長報告に対する質疑	14
（総務建設常任委員会）	14
（教育民生常任委員会）	14
議案の上程、提案理由の説明	14
（議案第1号～同意第1号）	
提案理由に対する質疑	16
（議案第1号～同意第1号）	
討論、採決（議案第1号～同意第1号）	20
閉会中の継続調査申出	23
散会（午前10時40分）	24

令和4年1月土庄町議会臨時会会議録

土庄町告示第 9 号

令和4年1月土庄町議会臨時会を、次のとおり招集する。

令和4年1月25日

土庄町長 岡野能之

- 1、期 日 令和4年1月28日（金）
- 2、場 所 土庄町役場 議場

令和4年1月28日（金曜日） 午前9時30分 各議員着席

○議長（高橋正博君）

おはようございます。

本日は、ご多忙のところ、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症防止のため、議場内でのマスクの着用、咳エチケットにご協力をお願いいたします。なお、発言の際にはマスク着用のまま、ゆっくりと明瞭に発言していただきますようお願いいたします。

また、傍聴席の皆さまに申し上げます。携帯電話をお持ちの方は、電源を切るか、マナーモードにさせていただきますようお願い申し上げます。

開会に先立ちまして、昨年12月26日の土庄町議会議員補欠選挙におきまして、小川務君、井藤茂信君、大野一行君が当選され、本日この議場に出席されておりますので、ご紹介をいたします。

小川議員から、順に一言ごあいさつをお願いいたします。

新議員あいさつ

1番 小川務君。

○1番（小川務君）

おはようございます。

新議員の小川務です。初めに、新型コロナウイルス感染症で最前線でお仕事をされている医療従事者の方に感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

ざいます。

議員の使命は、具体的な政策の最終決定と行財政の批判と監視であります。誠心誠意取り組んでいきたいと考えていますので、よろしくをお願いします。

○議長（高橋正博君）

井藤茂信君、お願いします。

○2番（井藤茂信君）

おはようございます。ただ今、議長さんより紹介いただきました井藤茂信でございます。

去年の12月26日、町議会議員補欠選挙に立候補し、町民の皆さまのご支持をいただき、当選させていただきました。

議会について、まだまだ勉強不足で、先輩議員、町長さま、町執行部の方々のご指導をいただきながら微力ではございますが、土庄町の発展のために頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いします。

ありがとうございました。

○議長（高橋正博君）

大野一行君、お願いします。

○3番（大野一行君）

おはようございます。先ほど、紹介いただきました大野でございます。

このたびの選挙で、町民の皆さんから議会に送っていただきました。議会は行政のチェック機関でもございます。そして、「人に優しい政治」、「人に優しい行政」であってほしいと心から願っています。

最後に、職員の皆さまにお願い申し上げます。

公務員として選ばれた方々ですので、その能力を十二分に発揮されまして、土庄町のために、そして町民の皆さまのために、その力を精一杯お出しただいて住みよい町づくりに全力を挙げていただきたい。私もそう思っております。それを心からお願い申し上げまして、私のあいさつといたします。よろしくをお願いします。

新町長所信表明

○議長（高橋正博君）

議席は、追って指定しますが、しばらくそのままのご着席をお願いします。

次に、町長より今臨時会招集のごあいさつ並びに所信表明がございます。

○議長（高橋正博君）

岡野町長。

○町長（岡野能之君）

おはようございます。

本日、令和4年1月土庄町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

本日提案の議案につきましては、専決処分の承認についてが1件、補正予算関係が1件、人事案件が1件の、合計3件でございます。よろしくご審議の上、全議案ご議決賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、所信表明を述べさせていただきます。

令和4年1月臨時会の開催にあたり、私の町政運営に対する、初心の一端を申し述べる機会をいただき、誠にありがとうございます。

町長選挙におきましては、町民の皆さまの温かいご支援により、町長としての重責を担わせていただくことになりました。大変、光栄に思いますと同時に、町政をあずかる責任の大きさに身の引き締まる思いであります。

町内をくまなく回る中で、町民の皆さまから年代や地域、住む環境などによってさまざまな課題があることをお聞きし、再認識いたしました。

すべての課題を、一朝一夕には解決できるものではありませんが、町民の皆さまに寄り添い、真心を持って取り組んでまいります。

現在、新型コロナウイルス感染症が世界中で猛威を振るい、国内では、多くの地域でまん延防止等重点措置が適用されるなど、収束の兆しがいまだ見通せない状況であります。これまで、新型コロナウイルス感染症でお亡くなりになられた方々に、心からお悔やみ申し上げますとともに、現在療養中の皆さまの一日も早いご回復をお祈り申し上げます。新型コロナウイルス感染症と対峙し、日夜、感染拡大防止や治療などに奮闘されている医療従事者の皆さまや関係者の方々に、深い敬意と感謝の意を表します。

新型コロナウイルス感染症が及ぼした影響は甚大であり、社会経済の在り方や私たちの生活に大きな変化をもたらしております。日常における感染リスクをはじめ、日々の暮らしや事業活動に不安を抱えている町民の方々も多くおられます。新型コロナウイルス感染症への対策に万全を期し、町民の皆さまの安全、安心を確保しなければなりません。

円滑なワクチン接種の推進、コロナ禍において影響を受けた暮らし、雇用、地域経済の回復に向け、即効性、実用性を伴う施策を早急に講じてまいります。

新型コロナウイルス感染症については現在、土庄町、小豆島町でまん延防止等重点措置が適用されております。医療従事者、小豆島町と連携し、小豆島内

で感染拡大防止、また感染された方々が差別にあわないための対策を早急に講じてまいります。

現在の土庄町の財政状況は、大型事業が集中したことや新型コロナウイルス感染拡大による社会経済活動への影響などにより税収の落ち込みも懸念され、極めて厳しい状況であります。この先も、大型事業が控えていることや長年の課題である一般廃棄物最終処分場の整備など、さらに財政運営が厳しくなることが予想されるため、将来を見据えた上で、大局的な視点で健全な財政運営をしていく必要性があります。

地域経済を動かす要素を「人」、「物」、「金」とするならば、今後、何も手を打たなければ、少子化・高齢化、人口減少により地域経済の活力が低下していきます。

地域経済を牽引する活力創出のためには、都会から収入を得る仕組みをつくる必要があります。効果的に経済を拡大して行くためには観光振興が必要です。

コロナ禍によって団体旅行から個人旅行へ、大型バスから自動車での移動や、仕事をしながら観光を楽しむワーケーション等、観光形態は変化しており観光アピールの方法や体験型観光、ガイドの養成など観光客の受け入れ方法などを、各観光団体、交通関係、観光事業者、小豆島町と連携し、多くの人が観光に来ていただけるよう意思を統一し、対策を講じてまいります。

また、地場製品の島内消費には限度があるため、島外消費のための支援も必要になります。

農産物や水産物を含めた、小豆島、土庄町の特産物の魅力を商工会、企業、域学連携などを活用し、新たな魅力を発掘しSNS、マスコミなどの発信方法を活用しながら情報を発信し、認知度を高め、小豆島のブランド構築を目指していきます。

小豆島がブランド化されることにより、「小豆島に行きたい」、「小豆島の物を買いたい」、「小豆島に住みたい」気持ちにつなげていき、土庄町の産業の活性化につなげていきます。

また、将来に向けた中小企業振興策として起業支援、人材育成、人材確保やUIJターン支援、町有施設を活用したサテライトオフィスへの企業誘致などを推進し、移住、交流人口の増加を目指します。

子育て、教育については、持続可能な地域社会の維持、発展のためには、安心して子供を産み、子育てができる環境の確立が不可欠であります。

他に先駆けた大胆な子育て支援施策を行い、子育て世代から選ばれる土庄町を目指し、妊娠・出産から子育て期にわたり、安心して子育てができるよう、きめ細やかな切れ目のない支援を行うとともに、地域ぐるみで子育て環境を充実させるため、高齢者等の幅広い世代との交流や地域の団体と協同して伝統文

化の継承や行事などを実施することで親子の育ちを継続的に支援する取り組みにつなげていきます。

地域の方々の協力や、ボランティアの育成、子育てサークルなどの子育て資源の発掘、育成を進め、次代を担う子どもたちが幸せに生まれ育つ町を目指します。

教育環境については、多様性を認め合い、ICT等も活用しながら幅広い知識と柔軟な思考力を持ち、島ならではの体験や機会を与え、地域への愛着を深め、故郷への思いを持ち、未来に夢を持てるような教育環境をつくることを目指していきます。

高齢者福祉については、人生100年時代を見据えて、土庄町高齢者保健福祉計画及び土庄町介護保険事業計画に沿って、ご高齢の方が元気でいきいきとした生活を続けていくために、地域包括システムの充実、推進を図り、地域共生社会の実現を目指してまいります。また、社会福祉協議会などと連携し、サロン活動など地域で工夫をこらした独自の取り組みに対し支援する制度を検討したいと思います。

障害をお持ちの方に対しましては、安心して暮らせる環境づくりとして、就労支援や障がい者団体から要望が寄せられているグループホームの整備を検討いたします。

防災に関しましては、近年、台風、集中豪雨、地震等大規模な自然災害が多発しております。先日も海底火山の影響で津波が発生しております。また近い将来、南海トラフ地震の発生が予想されております。土庄町においても災害から身を守るための地域防災力の強化は喫緊の課題であります。災害弱者への対応、自主防災組織の強化、団員の確保が難しくなってくると予想される消防団員への対応など地域と行政、消防組織の連携を密にし、避難訓練などを通じて弱者を守り、支援できる仕組みを構築し、災害対応能力の強化を進めていきます。

以上、所信の一端を述べさせていただきました。

現在コロナ禍により、本町を取り巻く環境は日々、刻々と変化しております。

コロナ後の社会情勢は、不透明な要素を多くはらんでおりますが、打撃を受けた地域経済の回復、アフターコロナに備えた地域社会の構築に向け対応できるよう準備を進めてまいります。

土庄町の現状を把握し、10年、20年先を見据え安心して楽しく暮らせる土庄町を目指し、町職員をはじめ町民の皆さまとともに考え、これからの土庄町とともに創っていく覚悟でございます。

何とぞ、議員の皆さまにおかれましては、ご理解をいただきご支援、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

議会運営委員会委員長報告

○議長（高橋正博君）

去る1月27日、議会運営委員会を開催いたしまして、本臨時会の運営等について、ご協議をお願いいたしました。

その結果について、委員長からご報告をお願いいたします。

議会運営委員長 濱野良一君。

○議会運営委員長（濱野良一君）

おはようございます。

議会運営委員会からご報告申し上げます。

本委員会は去る1月27日、14時30分から委員会室におきまして、1月臨時会の会期、日程等を審議いたしました。

まず、会期でございますが、本日1日を予定しております。

続いて、会議の進め方でございますが、本日は冒頭に、議席の一部変更及び指定を行います。

続いて、閉会中における継続調査結果について、各常任委員長より報告していただき、報告に対する質疑を行います。

次に、執行部より、議案第1号から同意第1号について、一括して提案理由の説明を受け、質疑を行います。

質疑のあと、議案第1号及び議案第2号の討論、採決、同意第1号の採決をお願いします。

最後に、閉会中の継続調査申出を採決し、本臨時会を終了する予定でございますので、よろしくをお願いいたします。

以上、議会運営委員会からの報告といたします。

○議長（高橋正博君）

ただ今、議会運営委員長から報告のありましたとおり、本臨時会は、本日の1日を予定しております。運営等につきましては、スムーズに審議ができますよう、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

令和4年1月30日（金曜日）午前9時30分開議

1、出席議員

1番（小川務君）	2番（井藤茂信君）	3番（大野一行君）
4番（鈴木美香君）	5番（福本達雄君）	6番（三木俊明君）
7番（濱野良一君）	8番（福本耕太君）	9番（川本貴也君）
10番（井上正清君）	11番（木場隆司君）	12番（高橋正博君）

2、欠席議員 なし

3、欠員 なし

地方自治法第121条による出席者

町長（岡野能之）	教育長（下地芳文）
参事兼企画財政課長（鳥井基史）	総務課長（笹山恵子）
出納室兼税務課長（宮原正行）	健康福祉課長（奥村 忠）
住民環境課長（堀 康晴）	建設課長（濱口浩司）
農林水産課長（石床勝則）	商工観光課長（蓮池幹生）
教育総務課長（佐伯浩二）	生涯学習課長（三木新治）
総務課課長補佐（山本詳司）	企画財政課課長補佐（中村友幸）

議会事務局職員

議会事務局長（渡辺志保）	書記（三浦博樹）
--------------	----------

議事日程 第1号

別紙のとおり

令和4年1月土庄町議会臨時会議事日程（第1号）

令和4年1月28日(金曜日)午前9時30分 開議

- 第 1 議席の一部変更及び指定について
- 第 2 会議録署名議員の指名について
- 第 3 会期の決定について
- 第 4 閉会中の継続調査結果報告(総務建設常任委員会、教育民生常任委員会)
- 第 5 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて
(令和3年度土庄町一般会計補正予算(第5号))
- 第 6 議案第2号 令和3年度土庄町一般会計補正予算(第6号)
- 第 7 同意第1号 土庄町農業委員会の委員の任命について
- 第 8 閉会中の継続調査申出について

開会、開議

○議長（高橋正博君）

ただ今の出席議員は、12名であります。

定足数に達しておりますので、これより、令和4年1月土庄町議会臨時会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布いたしましたとおりであります。

諸般の報告

○議長（高橋正博君）

日程に入る前に、諸般の報告をいたします。

はじめに、欠員のあった各委員会の委員について、土庄町委員会条例第6条第4項の規定により、閉会中に、議長において指名いたしましたので報告いたします。

常任委員会については、総務建設常任委員会委員に、大野一行君、教育民生常任委員会委員に小川務君、井藤茂信君を指名いたしました。

議会運営委員会委員については、川本貴也君を指名いたしました。

特別委員会については、議会広報特別委員会委員に、井藤茂信君、大野一行君を、議会活性化特別委員会委員に、小川務君、福本達雄君、福本耕太君を指名いたしました。

次に、議会活性化特別委員会の副委員長については、土庄町議会委員会条例第7条第2項の規定により、1月11日の委員会で互選し、副委員長に濱野良一君が選任されました。

諸般の報告は以上です。

議席の一部変更及び指定

○議長（高橋正博君）

これより、本日の日程に入ります。

日程第1、議席の一部変更及び指定についてを議題といたします。

今回、新たに当選された議員の議席に関連して、土庄町議会会議規則第3条第3項の規定により、議席の一部変更及び指定を行います。

まず、議席の変更については、4番 三木俊明君を6番に、3番 福本達雄君を5番に、2番 鈴木美香君を4番に、変更いたします。

次に、議席の指定については、1番に小川 務君、2番に井藤茂信君、3番に大野一行君を指定いたします。

会議録署名議員の指名

○議長（高橋正博君）

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、土庄町議会会議規則第125条の規定により、議長において7番 濱野良一君、8番 福本耕太君を指名いたします。

会期の決定

○議長（高橋正博君）

日程第3、会期決定の件を議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋正博君）

ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日と決しました。

閉会中の継続調査結果報告

○議長（高橋正博君）

日程第4、閉会中の継続調査結果報告を議題といたします。

本件に関し、各委員長の報告を求めます。

総務建設常任委員長 三木俊明君。

○総務建設常任委員長（三木俊明君）

おはようございます。

令和4年1月27日に、閉会中の総務建設常任委員会を開催いたしましたので、その内容について報告いたします。

まずはじめに、総務課より、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金について説明がありました。

コロナの影響が長期化する中、困難に直面している方々が速やかに支援を受けられるよう、住民税非課税世帯に対し、10万円の給付を行う。対象者は令和3年12月10日時点で、土庄町に住所がある方で、令和3年度の町民税均等割が非課税の世帯、及びコロナの影響で令和3年1月以降の家計が急変して非課税世帯と同等と認められる世帯であります。対象世帯数は、非課税世帯が2152世帯、家計急変世帯は519世帯を見込んでいたとのことです。

申請の方法については、非課税世帯は町のほうから書類を送付をいたします。

家計急変世帯については、収入額が分かるものを添えて、申し出いただく必要があるとのことです。2月の広報のチラシに折り込み、2月15日から非課税世帯に書類を送付していく。第1回目の振り込みは令和4年2月25日の予定であるとの説明がありました。

委員より、家計急変世帯について、チラシを見ても分かりにくいと思うが、どのような対応をするのかとの質問があり、執行部から、防災無線等で周知をしていくとの回答がございました。

次に、旧土庄高校3号館改修工事の進捗状況について説明がありました。

入札の結果、管理業務は、一級建築士事務所 樹（いつき）、建築工事は、株式会社 田中組、機械設備工事は田中電気工事株式会社 土庄支店が落札したが、電気設備工事については、指名競争入札に参加した6社全てが辞退し、不調となった。

辞退の理由は、高圧ケーブル等電気設備関連資材の納期の見通しが立たないことによるもので、コロナによる海外工場のロックダウンの影響で、資材の入荷が見込めず、メーカー側において受注制限がかかっているとのことです。

2階の放課後子ども教室該当部分のみに限定して使用することについては、電気設備工事が必要となる高圧受電の整備が必ずしも必要でないため、低圧受電の整備により、4月からの共用開始を目指す。また、現在の放課後子ども教室は、施設の耐震性等に問題があり、早期の移行が望ましく、譲渡を受けた旧土庄高校3号館を有効活用するためにも、まず、放課後子ども教室の移行を先行した上で、その他の設備の整備を行いたいとの説明がありました。

今回不調となった、電気設備工事については、状況が改善したのち、入札を執行し、事業完了とする予定としているので、事業の新年度繰り越しを予定しているとの説明がございました。

旧土庄高校3号館の施設名については、「土庄町多目的交流施設」とし、2月号の広報で、別途愛称を募集するとのことです。

委員から、業者によって、資材入荷のタイミングが異なると思うが、再入札

を行う判断基準について決めているのか、という質問があり、業者に適宜ヒアリングを行って、時期を逸しないようにしたいとの回答がありました。

また、3号館の調理室の整備について質問があり、調理室は面積が広いため高圧受電が必要で、電気設備工事完了後の供用開始となる。その間は、他の施設を有効活用したいとの回答がありました。

次に、商工観光課から、土庄町プレミアム付き商品券事業について説明がありました。

現在の販売実績は、発行数1万2900冊のうち、申込数1万1919冊、販売数1万1225冊である。今回の商品券には「飲食店専用券」が入っているが、コロナ感染拡大により、土庄町においても、まん延防止等重点措置が適用されたことを受け、期間内での利用に大きな影響が出ているとのこと。また、今後のさらなる感染拡大のリスクの軽減を図るため、「飲食店専用券」を「中小店舗専用券」と同等に扱えるように変更するとのこと。

住民の皆さまへの周知については、店舗、購入者へ文書で知らせるほか、町ホームページや広報に掲載する。また、防災無線でも変更の案内や2月末までに利用していただきたいことを周知していくとの説明がありました。

委員から、混乱を招かないように住民や飲食店に丁寧に説明をしてほしいとの意見がございました。

続いて、瀬戸内国際芸術祭2022において、屋形崎地区に設置される作品とその周辺の駐車場整備について説明がございました。

作家は、第28回宇部ビエンナーレの大賞を受賞した三宅之功さん。

作品は陶器のような焼き物で作る大きな卵型のオブジェで、割れ目からは本物の草や木が生えてくるような経年変化も楽しめる、恒久的な作品でございます。

展示場所は、オリビアン小豆島夕陽ヶ丘ホテル敷地内の旧ケイマンゴルフ場のグリーン上でございます。注目作品の一つであり、来場者の混雑を避けるため、新たに駐車場を整備するとの説明がございました。

委員から、作品のその後の管理について、ホテルや瀬戸芸実行委員会としっかり話し合いをしてほしいとの意見がございました。

以上で、総務建設常任委員会の報告を終わります。

○議長（高橋正博君）

教育民生常任委員長 木場隆司君。

○教育民生常任委員長（木場隆司君）

おはようございます。

閉会中の令和4年1月27日に教育民生常任委員会を開催しましたので、その

内容を報告いたします。

はじめに、健康福祉課から、「令和 3 年度子育て世帯等臨時特別給付金に係る所得制限の撤廃」と、「新型コロナウイルスワクチンの 3 回目接種」について説明がありました。

給付金については、昨年 12 月 24 日から給付を開始し、1 月 21 日までに 1454 人分の振り込みを完了した。また、現在は所得制限が設けられているが、大臣の発言や、財源としての国の交付金が活用できるとの方針が示されたことから、土庄町においても制限を撤廃したい。その場合、新たな対象となる児童は 50 人程度を見込んでいる。対象者には 1 月 28 日に申請書を送付し、2 月 18 日から給付を開始したいとのことでありました。

次に、コロナワクチンの接種について、2 回目までの接種状況は、12 歳以上は約 87%と県内他市町と比較してもかなり高い接種率であり、かつ早い時期に接種をおおむね完了できた。

3 回目接種については、12 月から医療従事者の接種を開始、1 月からは高齢者施設の入所者や従事者を対象に、順次接種を実施しているとのことでありませ

ず。一般高齢者は、郡内の医療機関で 1 月 31 日から接種開始の予定である。予約は、各町の予約センターで電話のみの受け付けで、2 回接種した日の早い方から、高齢者を優先し、接種券を順次発送し、すでに予約を受け付けている。

接種可能なワクチンはファイザー製とモデルナ製であり、混乱や間違いを避けるため、医療機関ごとに接種できるワクチンを分けて実施する。町内では、外園医院、みなと診療所がファイザー製、平井クリニックがモデルナ製であるとのこと

です。集団接種は、現時点では豊島で 2 回実施することは決定しており、豊島以外は、小豆 2 町合同で実施する予定で調整している。64 歳以下の方の接種は、高齢者の予約状況を見ながら、早ければ 2 月上旬から接種券の発送を開始する。

また、新たに 5 歳から 11 歳までの子どものワクチン接種については、小豆郡医師会、小豆島町、小豆島中央病院と十分協議した上で、慎重に接種体制の準備を進めたいと説明がありました。

委員から、県が実施している無料の PCR 検査は、小豆島ではどこで受けられるのかとの質問があり、郡内では両町の平井クリニック、また、県内であればどこでも受けても無料であるとの回答がありました。

次に、教育総務課から、新型コロナウイルス感染拡大に伴う学校等の対策について説明がありました。

1 月 13 日ころから陽性者が発生しはじめ、現在では、土庄こども園、土庄小学校、土庄中学校で陽性者が出ている。消毒については、その都度実施し、こ

ども園、小中学校すべて完了しているとのことでした。

土庄こども園では、2クラスを学級閉鎖し、24日からは、自粛をお願いしながら全クラス保育を開始している。土庄小学校については、8クラスに渡って感染者が出ており、1月17日から21日までの1週間は学校閉鎖とし、24日からは通常の授業を行っている。土庄中学校については、2クラスに陽性者が出たため、そのクラスを25日まで学級閉鎖とし、26日からは通常の授業を行っている。現在はすべての園、小中学校について学級閉鎖はなく、通常の運営を行っているとの説明がありました。

委員からは、小学校を1週間休校したが、授業日数は足りるのかとの質問があり、現時点では7時間授業や春休みの短縮をせずとも、確保できるとの回答がありました。

また、消毒作業について質問があり、作業は教育委員会の職員が、多いときには5人程度で保健所の指導を受けて行っていると回答がありました。

また、学校において濃厚接触者にならないよう対策は行っているかとの質問に対して、教室は、暖房をつけたまま窓を開けて換気している。スクールバスは、窓を開けたままで走れないが、車内の消毒、抗菌処理を行っている、乗車前の手指消毒もしているとの回答がありました。

そのほか、こども園での保護者への登園自粛のお願いについて、仕事に行くために預けているので、自粛することによって仕事に行けなくなってはいけない。自粛の「協力」のお願いであることを丁寧に周知してほしいとの意見がありました。

次に、生涯学習課から、生涯学習課所管施設における新型コロナウイルス感染防止の対応について説明がありました。

町の基本方針に基づき、所管施設及び関係団体への対応を行っている。主な施設については、図書館は適切な感染防止対策を講じての開館としており、視聴覚コーナー、学習室、畳の部屋は利用停止している。各公民館や体育施設等は、新規申し込みを停止している。

スポーツ少年団、子ども会へは、学校の子どもへの対応に準じて、自団体の練習以外の自粛をお願いしている。今後の各施設の利用については、県の感染レベルや県内・島内の感染状況によって対応したいとの説明がありました。

以上で、閉会中に開催された教育民生常任委員会の報告を終わります。

○議長（高橋正博君）

これをもって、各委員長の報告を終わります。

委員長報告に対する質疑

○議長（高橋正博君）

これより、総務建設常任委員長の報告について質疑を行います。
質疑のある方は、ご発言願います。

（発言者なし）

○議長（高橋正博君）

ないようでございますので、総務建設常任委員長の報告についての質疑は、これをもって終了いたします。

○議長（高橋正博君）

教育民生常任委員長の報告について質疑を行います。
質疑のある方は、ご発言願います。

（発言者なし）

○議長（高橋正博君）

ないようでございますので、教育民生常任委員長の報告についての質疑は、これをもって終了いたします。

議案の上程、提案理由の説明（議案第1号～同意第1号）

○議長（高橋正博君）

日程第5、議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度土庄町一般会計補正予算（第5号））の件から、日程第7、同意第1号 土庄町農業委員会の委員の任命についてまでを一括議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

○議長（高橋正博君）

企画財政課長 鳥井基史君。

○企画財政課長（鳥井基史君）

それでは、本臨時会に提案いたしました議案につきまして、提案理由の説明をさせていただきます。

議案書の1ページをお開きください。

議案第1号、専決処分の承認を求めることについてでございます。

地方自治法第179条第1項の規定により、令和3年度土庄町一般会計補正予算（第5号）について、令和3年12月16日、専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

補正内容につきましては、3 ページから 13 ページになります。

3 ページの第 1 条、歳入歳出予算の補正ですが、歳入の特定財源につきましては歳出の際に説明いたします。

歳出としまして、12 ページ、13 ページをお願いします。

3 款 民生費、2 項 児童福祉費、1 目 児童福祉総務費の子育て世帯臨時特別給付金支給事業 8000 万円は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、その影響により苦しんでいる子育て世帯を支援する観点から、高校生世代までの子どもがいる世帯に対し、児童一人につき 10 万円相当の給付を行うこととなり、12 月議会において補正した給付内容は 5 万円を先行して現金給付し、残りの 5 万円についてはクーポン券での支給としておりました。

その後、国において 10 万円全額を現金一括支給することが容認されたことを受け、年内の支給に向け、特に緊急を要し、議会を招集する時間的余裕がないため専決処分いたしました。

支給対象者は 1600 人、財源は全額国庫補助金が措置されますので充当いたします。

続いて、議案書 15 ページをお開きください。

議案第 2 号、令和 3 年度土庄町一般会計補正予算（第 6 号）でございます。

第 1 条、歳入歳出予算の補正ですが、歳入の特定財源につきましては歳出の際に説明いたします。

歳出としまして、24 ページ、25 ページをお願いします。

2 款 総務費、1 項 総務管理費、17 目 臨時特別給付金事業の住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業 2 億 7526 万 5 千円は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、さまざまな困難に直面した方々に対し、速やかに生活、暮らしの支援を行う観点から、住民税非課税世帯等に対して、一世帯当たり 10 万円を支給するための経費でございます。

財源としまして、全額国庫補助金を充当いたします。

中段にまいります。

6 款 農林水産業費、1 項 農業費、5 目 農地費の単県小規模ため池防災対策事業 90 万 2 千円は、鹿島の大乗殿池埋め立て工事において測量を実施した結果、平均 30 センチの泥土が堆積しております。工事用仮設道路の沈下防止のため、ため池底部のセメント改良をする必要があるため、追加費用を計上するものでございます。

下段にまいります。

7 款 商工費、1 項 商工費、6 目 観光費の瀬戸内国際芸術祭事業 96 万 8 千円は、瀬戸芸作品をオリビアン小豆島夕陽ヶ丘ホテル内の旧ミニゴルフ場内に設置することが決定し、鑑賞者用の駐車場を整備するための費用を計上するもの

でございます。

15 ページにお戻りください。

以上が補正予算の概要でございます。今回の補正額は、2億7713万5千円の増額となりまして、補正前の予算額と合計しますと106億9538万6千円となります。

以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（高橋正博君）

岡野町長。

○町長（岡野能之君）

それでは、同意第1号、土庄町農業委員会の委員の任命についてでございます。

令和3年11月30日をもって土庄町農業委員会の委員が1名辞任したため、令和4年2月1日から土庄町農業委員会の委員に榎木通廣氏を任命いたしたく、議会の同意を求めるものでございます。

住所等につきましては、小豆郡土庄町大部甲1161番地、生年月日は、昭和24年12月6日、本人の略歴等については記載のとおりでございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（高橋正博君）

これをもちまして、提案理由の説明を終わります。

提案理由に対する質疑（議案第1号～同意第1号）

○議長（高橋正博君）

ただ今、説明のありました議案第1号から同意第1号までの一括質疑を行います。

質疑のある方は、ご発言願います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋正博君）

8番 福本耕太君。

○8番（福本耕太君）

すみません。ちょっと、ぎっくり腰しているもので姿勢が悪いんですけど、すみませんけどこの体勢で、途中で座らしてもらうかもしれませんが、よろしくお願いします。

議案の第2号の一般会計について質問をいたします。

議案書25ページ、7款 商工費の瀬戸内国際芸術祭について質問いたします。

町はオリビアン敷地内に設置を予定している芸術作品を見て回るための駐車場整備のために、96万8千円を予算化しています。

しかし、現在の新型コロナウイルス感染症の拡大状況は感染スピード、人数ともに過去最高に達しており、東京では3日連続過去最高、全国の都道府県を見ても毎日のように過去最高が増え続けております。さらに、重症化しにくいと言われてきたオミクロン株ですが、感染が広がり高齢者や基礎疾患のある人に、感染者が広がるもとで重症化人数も増加傾向にあると今朝のニュースでも医師が話をしていました。

さらに先ほど、町長が言われたように、収束の見通しが立っていません。文字通り、瀬戸内国際芸術祭とは、世界中から一人でも多くの観光客を、この小豆島に誘致して芸術作品を楽しんでいただくためのイベントであります。

国内、地域内の人流抑制が目下、常識となっている今日において、作品の設置及び町単独予算で駐車場整備を行うことは、地域内外に対して人流拡大を促進しているように映ります。

3点、お聞きしたいと思います。

まず、はじめに今日の議会でこうした予算を上程するという事は、4月の22日の芸術祭のときに、コロナが収束し、人流抑制ができるようになっているという確信があるということだと思っております。その根拠をお示しいたきたいと思っております。

2つ目はですね、芸術祭ができなければ造った駐車場は使われずに解体し、現状復帰して、地主に返還することになるのではないのでしょうか。そうならば、今日、上程されているこの100万円は成果ゼロで水の泡になるのではないかという心配をしております。

3つ目、仮にコロナが収束したとしてですね、オリビアン敷地内に設置をした作品であれば、オリビアン敷地内の駐車場を利用していただき、作品までの林道を楽しんでいただくとともに、オリビアンに戻ってきて昼食やお風呂を利用していただくほうが経済効果があります。町が造ろうとしている駐車場を利用した場合、駐車場から作品まで行った旅行客はオリビアンなどの商業施設を利用することなく駐車場に戻ってくる動線となってしまいます。

山の上であり、車からさらに遠く離れるオリビアンなどの商業施設を使用することは考えにくいです。

芸術祭と地域経済を一体に考えるならば、観光客には作品の鑑賞と一体にオリビアンなどの商業施設を利用していただく。それを、促すことこそ、私は大切ではないのかなと思っております。3点についてお答えを願いたいと思っております。

○議長（高橋正博君）

商工観光課長 蓮池幹生君。

○商工観光課長（蓮池幹生君）

それでは、福本議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目のほうになります。おっしゃるように4月の状況ですね、今、現在では、なかなかつかみにくい状況がございます。その中で、今後の状況によっては、中止もしくは延期といった可能性は否定できません。そのあたりは、瀬戸内国際芸術祭実行委員会のほうからということになるかと思えますけども、その場合は当然、瀬戸芸自体ができないということになることは否定できません。

しかしながら、現段階ではですね、瀬戸芸実行委員会をはじめましてですね、各関係市町村含めて鋭意努力しているところではございます。今回は初めてのコロナ禍、コロナ対策を講じながらの瀬戸芸開幕となります。

そのあたりですね、瀬戸芸実行委員会におきましても、今回はコロナ対策としまして、各島々ごとのコロナ対策をきちっと講じるということを明記しておりますので、できる限りのコロナ対策を講じながら、現段階では開催に向けて努力している中での今回の整備となりますので、4月14日から開幕しますけども、それに向けて、現段階では各島々、努力していかなければいけないかなと今、考えております。

それから、オリビアンの方になりますけども、おっしゃるように作品の周辺には、あまり車を停めるところがなくてですね、オリビアンの方にもご相談に行ったところ、快く「利用してもいいよ」と、いうことは言ってくれました。その中で、オリビアンの方から、散策しながら作品まで降りてくるという、オリビアンの方望んでいるところでありまして、そこはそこで散策しながら併せて作品も楽しんでいただくということはもちろんありますし、一方でですね、福本議員もご承知のように結構距離がありましてですね上から、しかもゴルフ場だったもんですから、傾斜もかなり急なところにあります。普通に歩ける方でしたらよろしいんですけども、やはり一方では近くまで車で行って、できる限り車で近くまで寄って行って行きたいという方もおいでだと思いますので、そのあたりですね、散策する方と近くまで行きたい方、両方のことを考えながらですね整備をしていきたいという話の中での今回、近場での設置、そしてオリビアンでのご利用ということも周知していこうと思っておりますので、今回の整備につきまして何とぞ、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（高橋正博君）

8番 福本耕太君。

○8 番（福本耕太君）

4月22日じゃなくて、14日だったんですかね。すみません、ちょっと間違えました。

根拠はないと、4月14日の段階でコロナが収束しているについては、根拠はないという話は分かりました。努力しているということも分かるんですけども、そこは質問に対して根拠はないという答えをされたんですけども、もう1つ今、質問してたんですけども、もし芸術祭ができなければ造った駐車場は使われずに解体して、現状復帰して、地主に返すことになってるわけですよ。

そうなったらですね、今日、上程されている100万円というのは、造ったはいいけども潰して返すという無駄なことになってしまうんじゃないかという質問に対しては、今、答えがなかったと思うんですけども、それについてもう1回お伺いしたいと思うんですが。

○議長（高橋正博君）

商工観光課長 蓮池幹生君。

○商工観光課長（蓮池幹生君）

現状復旧の話になりますけども、先ほど申し上げましたように4月の頭からの開幕となります、通常ですと。それに向けての準備をしていかないといけないというのはありますけども、各島々ですね、こういう周辺整備とか、もろもろの案内所でありますとか、そういうところは今の現段階で、準備はしている状況です。

ただ、それが無駄になってはいけないので、実行委員会のほうとしましても何らかのかたちで、やるのかやらないのか決断がする時期がくると思うんです。

そのあたりをわれわれも、実行委員会のほうに再度、確認しましてですね、この予算が無駄にならないように努めてまいりたいと思っておりますので、そのあたりの方のご理解をよろしくお願いします。

○議長（高橋正博君）

8 番 福本耕太君。

○8 番（福本耕太君）

具体的にお聞きしたいんですけど、その具体的な対策、無駄になるのかならないのかという質問ですけど、無駄にならないという話ですよ。

どうやったら無駄にならないのか具体的な策をお示しいただきたいんですけども。

○議長（高橋正博君）

商工観光課長 蓮池幹生君。

○商工観光課長（蓮池幹生君）

今回、予算提案しておるんですけども、これがつけば即にかかりたいんです

けども、整備のほうに。しかしながら、今の状況もございます。その中で各市町村同じだと思っんですけども、整備について、費用つけて整備するんですけども、そこでできなくなれば無駄になるということは当然、われわれも認識しておりますので、そのあたりの決断をですね、県のほうの実行委員会のほうにも「早めに出してください」ということになれば、整備前にそれが分かるのであれば、整備する必要はありませんので、そのあたりの報告といたしますか、連絡といたしますか、そのあたりを早急に県のほうからもいただきたいなと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（高橋正博君）

ほかに、ございませんか。

ないようでございますので、議案第1号から同意第1号までの質疑はこれをもって終了いたします。

討論、採決（議案第1号～同意第1号）

○議長（高橋正博君）

これより討論、採決を行います。

日程第5、議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度土庄町一般会計補正予算（第5号））の討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（高橋正博君）

反対討論なしと認めます。これをもって、討論を終了いたします。

これより採決いたします。お諮りいたします。

議案第1号を、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋正博君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり、承認されました。

○議長（高橋正博君）

日程第6、議案第2号 令和3年度土庄町一般会計補正予算（第6号）についての討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋正博君）

8 番 福本耕太君。

○8 番（福本耕太君）

予算全体については、おおむね賛成ですけれども、先ほど質疑を行いました駐車場の建設については反対し、修正を求めるものであります。

反対理由は2点です。

1点目は、コロナ感染症との関係についてであります。

現在のコロナ感染症の広がりや、過去最高で収束を見通せない現状にあります。そのもとで、予算を町単独でかけてまで、芸術祭の駐車場を整備することは、これは時代に合わないや、また、島外・町外から見たときに、こうした活動が人流の拡大につながっていると見なされかねないというふうに考えますので、これについてはコロナの関係で止めるべきだと思います。町としてはですね、コロナ収束を見守る心のゆとりを持っていただきたいなというふうに思います。

反対理由の2つ目はですね、この町立駐車場の設置の弊害についてであります。先ほども述べたようにですね、駐車場の設置自体が観光客の動線を変えてしまってますね、オリビアン等の商業施設から観光客を離してしまうと、下に車をつけてそこから現地まで行って、具体的に言いますと、たまごの作品を見て、また駐車場に戻ってきてしまったんではですね、せっかくオリビアンの敷地内に置いているのに、お土産屋さんとか、おいしい昼食もありますよね、お風呂とかも使ってもらえないし、みかん売ってたりしますよね、そういうところも目に触れることもないので、オリビアンの上に上がっていただいて、駐車場も100台くらい止められるということなので、そこに停めていただいて、森林浴しながら現場まで行っていただいて、帰りにはオリビアンの駐車場に戻ってくるときに、お買い物1つでもしていただいてというコースを町は積極的にですね、進めていくことが地域経済の活性化と芸術祭と一体に進めていくことになると思いますので、町の予算をつけて駐車場を造るとするのは、考え直していただきたいなということで反対をいたします。以上です。

○議長（高橋正博君）

賛成討論を許します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋正博君）

7 番 濱野良一君。

○7 番（濱野良一君）

私は賛成の立場から発言をさせていただきます。

瀬戸内国際芸術祭、現状ではやるという方向で決まっております。これは、

実行委員会の専決処分事項でございまして、町がどうこう言うわけにはいきな
い。

ただその中で、コロナの関係はございますけども、コロナがいつ収まるか分
からないとは言いますが、いつ収まるかもしれないというところで、準備は必
ずしておかなければいけないということが大前提にあらうかなというふうに思
います。

そして、今回恒久作品ということで、作品が展示されれば、そこでずっとあ
るということは、将来的にも土庄町の観光スポットの財産になる場所になりう
ると思います。その中で、今、観光が、拡散するのは訪れた方のSNSの発信
が非常に多くなっております。その中で、あの場所を鑑みますと、撮りたい時
期、エンジェルロードと同じだと思いますけれども、夕陽の時間帯が一番集中
する時間帯になるのではないのかなと、その場合に、駐車場の整備は必要不可
欠であるというふうに思います。また、あの地域では、夕陽の丘継承会さんで
あるとか、北部みらいさんであるとか、との連携の可能性があるというふう
に思います。それを考えますと、その周辺の駐車場というのは必要不可欠だとい
うふうに思いますので、賛成の立場から発言をいたします。以上です。

○議長（高橋正博君）

ほかに討論ありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋正博君）

4番 鈴木美香君。

○4番（鈴木美香君）

私も、補正予算6号についての反対の立場で申し上げます。

瀬戸内芸術祭のモニュメントの鑑賞者のための駐車場整備に対し、96万8千
円を町の一般財源から支出することに反対です。ホテルの私有地に設置する
ということですが、当該ホテルには約100台もの駐車スペースがあり、また、ホ
テル自体が鑑賞者の来場を歓迎するとのことで、迷惑をかけることでもないの
であれば、あえて、町で造る必要が無いのではないのでしょうか。また、何度も
訴えてますが、このコロナの中で必要経費がかさむなか、先ほど岡野町長も財
政が危機的とおっしゃっていました。ならばなおのこと、現況で考えても必要
不可欠な事業とは思えないので反対です。

○議長（高橋正博君）

ほかに討論ありませんか。

（発言者なし）

○議長（高橋正博君）

ほかにないようございまして、これをもって討論を終了いたします。

- 議長（高橋正博君）
これより採決いたします。
お諮りいたします。
議案第 2 号については、反対がありますので起立によって採決いたします。
本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。
(賛成者起立)
- 議長（高橋正博君）
起立多数であります。
よって、本案は原案のとおり、可決されました。
- 議長（高橋正博君）
日程第 7、同意第 1 号 土庄町農業委員会委員の任命については討論を省略いたしたいと思っております。
これにご異議ありませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 議長（高橋正博君）
ご異議なしと認めます。
よって、本案に対する討論を省略いたします。
- 議長（高橋正博君）
これより採決いたします。
お諮りいたします。
同意第 1 号を原案のとおり、同意することにご異議ありませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 議長（高橋正博君）
ご異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり、同意することに決しました。

閉会中の継続調査申出

- 議長（高橋正博君）
日程第 8、閉会中の継続調査申出についてを議題といたします。
土庄町議会会議規則第 74 条の規定により、各委員会の委員長からお手元に配布しております申出書のとおり、閉会中の継続調査申出があります。
お諮りいたします。各委員長からの申出書のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（高橋正博君）

ご異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申出書のとおり、継続調査に付することに決しました。

散会

○議長（高橋正博君）

以上をもちまして、本臨時会に付議されました案件の審議は、すべて終了いたしました。

これにて、令和4年1月土庄町議会臨時会を閉会いたします。

誠に、お疲れさまでした。

散 会 午前10時40分